

会 議 録		令和 7 年10月 2 日作成	令和11年 3 月末日廃棄
会議名	京都府下京警察署協議会（令和 7 年度第 2 回）		
開催日	令和 7 年 9 月26 日（金曜日）		
時 間	1 午後 1 時25分から午後 2 時10分までの間（45分）会議 2 午後 2 時35分から午後 3 時35分までの間（60分）京都府警察本部施設視察		
場 所	京都府下京警察署 講堂		
出席者	富江会長、宮田副会長、山田由委員、大下委員、鈴木委員、内藤委員、 和田委員、山田守委員、若林委員、小出委員、山崎委員 計11人		
	警察本部警務部警務課治安総合対策室長補佐		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、サイバー対策係課長補佐、広聴相談係長 計11人		
諮 問 事 項	おもてなしのまち京都あんしん見守り事業について		
会 議 内 容	1 署長挨拶 司会 副署長 2 会長挨拶 3 協議 司会 副会長 (1) 諮問事項説明 おもてなしのまち京都あんしん見守り事業について ～警務課治安総合対策室長補佐 【委員】四条通に防犯カメラを設置されると聞いたが、祇園祭の時に要救助者が出た場合には消防との情報交換は考えているのか説明願いたい。 【警察】防犯カメラは、雑踏事故が起こった場合にも非常に有用であり積極的に活用していきたいと考えている。消防との連携については、画像を共有するというのは難しいかもしれないが、画像から得た情報の中身については連携のために使っていきたいと考えている。 【委員】四条繁栄会で説明を受けた際に、防犯カメラの設置の可能性がある何箇所かで電源の確保が難しい場所があり、懸念されるところであった。電源の確保ができない場合には説明された位置よりずれることになるのか。 【警察】当面は説明した設置場所において技術的に設置が可能か調査する。もし技術的に不可能であるということであれば代替案を複数箇所もっており、そち		

会 議 内 容	らに場所をシフトすることを検討することになる。 【委員】 四条木屋町には四条繁栄会の防犯カメラを設置していることから、電源確保の観点からある程度把握している。設置してもアーケードの関係で、映ったり映らなかったりすると思われるので変更があれば教えていただきたい。 【警察】 変更等が生じれば連絡させていただく。 【委員】 西本願寺ではたくさん防犯カメラを設置しているが、この先が見たいというところが見られない場所もあり、今後、防犯カメラの増設を検討される際はこのような要望を聞いていただけるとありがたい。 【警察】 設置場所等改めて検討していくことになると考えている。 (2) その他 ア 七条堀川交番及び仏光寺交番の一時閉鎖について～地域課長 イ 線状降水帯について～警備課長 ウ 天皇皇后両陛下入洛に伴う交通規制について～交通課長 4 事務連絡 令和7年度第3回京都府下京警察署協議会は、令和7年12月第2週に実施予定である。 以上
--------------------	--

第2回京都府下京警察署協議会の開催状況

